

一般質問

郡川河口に自生しているハマボウ発見

永石議員

(1) 都市整備行政について

① 郡川河口の川底は寿古地区より高い。満潮と台風時の大雨が重なり寿古側堤防が決壊したときは寿古地区に大きな被害が発生する。郡大橋より上流は整備が進んでいるが、三角洲の一部が河口に突き出た部分も含め、河口の浅せつと整備はどうなっているのか。また郡川河口の三角洲に県の準絶滅危惧種のハイビスカスハマボウ（オクラの花に似た花木）が自生しているのを見つけたが、保存と育成についてどう考えているか。

② 富の原2丁目は都市計

市長 (1) 現在、県において、郡川河川改修事業として郡大橋上流左岸の護岸改修を施工されているが、堆積物の除去については国道福重橋までの護岸改修が完了次第、川底の掘削を実施したいとい

画の用途地域で工業地域

になっているが、事情が判らず個人住宅を建てた方が「こういう所とは知らなかった。斡旋した不動産業者も倒産しているので苦情が言えない」と言っておられた。こういったトラブルをなくすため、建築確認申請書と一緒に建築主の確認書も添付できないか。

(2) 期日前投票のあり方について

期日前投票所が狭いことから、今回の衆議院選挙では投票用紙三枚を一度に渡された。説明はあったが間違った方がいたと思う。期日前投票所は広い所に改めてほしい。うことである。また、郡大橋下流230m先から河口部には三角州があり、県が管理する海岸保全区域が一部含まれているが、三角州付近の川底の掘削の必要性が生じた場合には、可能な限りハマボウ

を保全するよう適宜環境調査を実施し、環境との調和を図るように努めたことである。

都市整備部長 (1) ② 建築確認申請書は、建築主本人

が申請するのが一般的であるため、計画地の用途地域を知らずに申請することはないものと考えている。また、土地の取引については、不動産業者はその用途地域の周知について、宅地建物取引上重要説明事項となっているので、建築主は確認をされているものと思う。したがって、行政側で建築主に対し、建築の意思を再確認する必要はないと考えている。

選挙管理委員長 (2) 現在

選挙管理委員会に隣接した会議室を使用して、期日前投票所を設置している。会議室の面積に制限があることから、受付時に投票用紙を同時に交付しているが、投票用紙の書き間違いがないように工夫をしている。複数の投票用紙を交付したというところで間違いが起こるということであれば、広い面積を確保できないか今後研究をしていきたい。

「地縁団体の認可取消」と

誤った行政の対応について

宮本議員

(1) 地縁団体の認可取消について

市は横山頭町内会に不動産を登記する権利を与え、法人化を認めた。私的権利の及ぶ土地を町内会の所有と認め市が認可した。歴代の総務部長の答弁は、誰もが地方自治法260条の2第14項に規定された事由に該当しないという。しかし、認可取消の要件はある。認可を取り消さないのは、関係者に重要な何かが存在するからなのか。

総務部長 (1) 地縁団体の認可取消については、認可を受けた地縁による団体が、地方自治法第260

条の2第14項に定める取消要件に該当することになったときは、その認可を取り消すことができるというものである。現段階では、その第14項に定める取消要件である第2項各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなったとき、または不正な手段により認可を受けたと

(2) 東大村の産業廃棄物処理場について

埋め立てに対する覆土の基準は50cmだが、この施設は20cm以下がほとんどである。これでは廃棄物に浸透水が入らない方がおかしい。違反者に改善をお願いしている県や市の姿勢には疑問である。また、周辺の耕作者を対象に説明会を開催しているが、米などの風評被害を恐れるなら、農協はもちろん、東部漁協にも声をかけ意見を聞くべきである。

き、に該当するものとは判断しておらず、現在まで取り消しは行っていない状況である。しかしながら、この件については、16年の長きにわたる問題となっている。今後どのように進むべきかを町内会で十分協議をしていただくことが重要であると考えており、市としても解決に向けて、町内会の方と積極的に協議を行っていきたくと考えている。

環境部長

(2) 事業者に対し

- ・ への指導は県しかできないことから、市としては考えられる問題や住民の苦情等を含めて、県に事業者に対する指導や勧告などの対応を要望している。説明会については、耕作者の方からお願いで、米の収穫前であることから県の検査結果を早く示していただき、自分たちの質問と説明の時間を十分に持ちたいということであったため、このような形で開催した。県は申し出があればいつでも対応するということがある。
- ・ (その他の質問事項)
- ・ 戦没者の慰霊祭について
- ・ 市内の不登校生について
- ・ 三城城跡の文化財国指定についての進捗状況
- ・ 木場地区の狭隘な道路問題

